

令和6年10月4日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>木村委員</p> <p>参事(兼)電気事業課長</p>	<p>7月の大雨による大沢川発電所及び肘折発電所における被害状況と今後の復旧の見通しはどうか。</p> <p>大沢川発電所においては、企業局が所有する管理用道路の擁壁が約60mに渡り崩落し、応急復旧に約2週間を要した。発電所は内部点検工事中であったため、工程を見直した上で完成期限である12月まで作業を進めていく。</p> <p>肘折発電所においては、隣接する沢から崩落した土砂約1,800m³が敷地内に流入し、土砂撤去等の復旧に約2週間を要した。なお、リニューアル工事の工程への大きな影響はない。</p>
<p>木村委員</p> <p>参事(兼)電気事業課長</p>	<p>昨年11月、小国町の明沢川で建設を予定していた水力発電所の事業中止が発表されたが、今後の開発に向けた構想及びその進捗状況はどうか。</p> <p>明沢川発電所の建設事業は、建設資材等の高騰や工法の見直しなどにより事業費が増加したことから事業を中止している。その後も建設資材は高止まりしており、令和4年度には1,000kW以上の水力発電所に対するF I T制度（固定価格買取制度）が廃止されるなど、厳しい状況にあることから、F I T制度が残っている1,000kW未満の水力発電所の開発に向けて二つの検討を進めている。</p> <p>一つ目は、環境エネルギー部が平成30年2月に公表した県管理の砂防堰堤における中小水力発電適地調査結果を踏まえ、全33箇所での砂防堰堤の現地調査を行った。その結果、米沢市の丹南堰堤地点では採算が取れる見込みがあるが、酸性水質による設備の腐食が懸念されたため、今年度、河川水質の年間調査を実施している。今後、採算性や水質に問題がなければ、来年度以降、関係機関との事前協議を進めていく。</p> <p>二つ目は、建設事業費の掛かり増しの原因である導水路トンネル工事について、導水路の道路敷地への埋込等、トンネル掘削を伴わない工法を視野に入れて現地調査を行っている。</p>
<p>木村委員</p> <p>参事(兼)電気事業課長</p>	<p>発電所事業は企業局の重要な収入源であるが、社会情勢が不透明な中で検討を進めていくに当たっての課題はどうか。</p> <p>F I T制度における1,000kW以上の水力発電所の申込みは令和3年度に終了し、10年度までに発電所の運転を開始できないと、最大20年間のF I T制度の適用期間が目減りして採算性が下がることから、10年度までは全国的に建設事業が集中し建設資材価格が低下しないため、建設が困難となることが課題である。</p> <p>また、将来的に大規模発電所はF I P制度を受け、固定価格ではなく市場に連動した価格となり安定した収入が見込めず採算性の想定ができないことも課題である。</p>
<p>木村委員</p> <p>企画主幹</p>	<p>盛土規制法の規制区域内に鉄道路線や道路があった場合の取扱いはどうか。</p> <p>盛土規制法の対象区域には道路・河川などの公共施設用地は含まないこととされており、鉄道路線についても規制の対象外となる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	米沢市の羽黒川にある市が管理する立沢橋を視察したところ、河川は県管理であることから橋脚工事が進んでいないとの話を聞いた。橋梁と河川の管轄が異なる場合の改修・補修等の手続きはどうか。
道路整備課長	山形県橋梁長寿命化計画に基づく点検は県管理の橋梁のみを対象としており、市町村管理の橋梁はそれぞれの市町村が作成する計画に基づき、点検及び補修をしている。全国共通であるが市町村においても、県と同じ考え方に基づき点検を行っており、対策等が必要な場合は各橋梁管理者の下で補修工事が行われる。
木村委員	地域住民からは橋脚工事が進んでいないとの声が上がっていることから、米沢市に限らず、市町村と県との協議等が必要な場合は迅速に進めてほしい。
木村委員	山形県ふるさとの川愛護活動支援事業によって住民と行政が一体となって草刈り等の河川の維持管理に取り組んでいるが、本事業の現況はどうか。
河川課長	<p>ふるさとの川愛護活動支援事業は県民の主体的な河川等の維持管理活動などを支援することによって、県民・企業・行政の協働による維持管理を目指して、河川等の良好な環境形成の推進及び愛護意識の醸成を図ることを目的に大きく二つの事業に取り組んでいる。</p> <p>一つ目は、河川愛護活動団体への支援として、県管理の河川を対象に草刈りや清掃等の環境保全活動などを行うボランティア団体と県と市町村が協定を締結し、県では活動負担金の交付のほか、看板の設置や広報等を実施しており、市町村では収集したゴミの処分等を行うことによって団体の活動を支援している。</p> <p>令和6年8月末現在の河川愛護活動団体数は524団体、会員数は約2万3,000人であり、昨年度の実績として493団体、延べ人数で約3万7,000人に活動いただいた。</p> <p>二つ目は、河川愛護活動支援企業への支援として、河川愛護活動団体を支援する企業に対して、県が活動負担金の交付などの支援を行うことで住民と企業が一体となった環境保全活動を推進している。</p> <p>令和6年8月末現在の河川愛護活動支援企業数は187社であり、昨年度の実績として110社、延べ人数で約700人に活動いただいた。</p>
木村委員	少子高齢化に伴う人材不足及び資材費高騰等による本事業への課題はどうか。
河川課長	活動への参加団体数及び活動実績は横ばい傾向にあるが、少子高齢化に伴う参加者の高齢化や固定化によって活動内容を縮小している団体も見受けられることから、今後、団体数や会員数の減少が考えられるため、新規参加者の獲得が課題となっている。
高橋(弓)委員	ホームページ等を確認すると、河川愛護活動支援企業数は減少しているように見受けられる。参加企業は入札等において加点を受けることができるが、企業数の減少との因果関係はどうか。
河川課長	河川愛護活動支援企業の活動は、河川愛護活動団体の要請を受けて取り組んでいるため、年度ごとにばらつきがある。活動団体には県から支援企業のリスト等を提供しているが、マッチングについては直接やり取りをしていただいていることから、入札等への加点との因果関係は把握していない。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(弓)委員	地域によって活動状況に大きな差があるように見受けられるため、支援企業と活動団体がうまくマッチングするように取り組んでほしい。
榎津委員	除雪業務委託における稼働保障制度について、制度内容の見直しに伴う保障費の増額の見込みはどうか。
道路保全課長	県全体における1シーズン当たりの平均稼働保障時間は、現行の約132時間から約185時間の約1.4倍に増え、対象機種もロータリ除雪車、小形除雪車、凍結抑制剤散布車の3機種が追加されることから、県全体の令和6年度当初契約における稼働保障費は、5年度当初契約の約8億円から約2倍に増える見込みである。
榎津委員	除雪工区ごとの降雪状況に差があると思うが、その設定根拠はどうか。
道路保全課長	<p>現在、県内の除雪工区は51工区に分割しており、その内訳は村山総合支庁本庁舎が7工区、西庁舎が6工区、北庁舎が7工区、最上総合支庁が8工区、置賜総合支庁本庁舎が6工区、西庁舎が7工区、庄内総合支庁が10工区となっている。</p> <p>除雪工区の設定に当たっては、除雪路線の沿道の状況や地域の降雪状況や効率的な除雪ルート等を総合的に勘案し、設定しているほか、各地域の建設業協会等との協議を踏まえて現在の工区設定としている。</p>
榎津委員	高齢化等に伴い、建設業就業者数は減少しているものと思うが、直近の就業者数及び過去データからの減少状況はどうか。
建設企画課長	5年ごとに実施している国勢調査における建設業就業者数は、平成17年度は5万9,000人、22年度は4万8,111人、27年度は4万8,903人、令和2年度は4万6,156人と長期的には減少傾向にある。
榎津委員	県内で建設業に就業している外国人材の人数や職種の傾向はどうか。
建設企画課長	<p>毎年10月末に山形労働局が発表しているデータによると、平成30年は240人、令和2年は485人、5年は545人と増加傾向にあり、活用している事業所も増えている。</p> <p>また、職種の傾向として正確な数字は把握していないが、ヒアリングやアンケート調査によると、とび職には各社に数人程度いるため積極的に外国人材の活用を進めている状況と思われる。</p> <p>なお、その他の業界と意見交換したところ、円滑にコミュニケーションを取ることが難しいという声があり、活用が進んでいない状況である。</p>
榎津委員	今後も外国人材の増加が見込まれる中で、安全講習等のサポートが必要と考えるがどうか。
建設企画課長	<p>外国人材の活用に向けた理解を深めていくことが重要と考えており、今後、育成就労制度等の紹介や企業の活用事例などを共有することを目的としたセミナーを開催することとしている。</p> <p>また、現時点で労働安全という視点では取り組んでいないが、まずは国際交流協会内の外国人材採用支援デスク等の活用に向けて周知等から取り組んでいく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
榎津委員	令和2年、4年、6年に発生した大雨災害関連に係る工事の発注件数及びその金額はどうか。
砂防・災害対策課長	令和2年7月豪雨の決定工事費は520箇所で約110億円、うち県分は328箇所、約81億円、4年8月の大雨の決定工事費は272箇所で約125億円、うち県分は160箇所、約87億円、6年7月の大雨の災害報告額は1,223箇所で約661億円、うち県分は879箇所、約496億円である。
榎津委員	令和2年の災害復旧工事の際は、地域の企業数の不足により発注が不調になった工事もあったと聞いているが、今後の早期復旧に向けた発注方法はどうか。
建設技術・DX推進主幹	令和2年度における発注工事の不調は、繰越案件を中心に発生しており、6年度においても同様の傾向であると考えられる。そのため、今回はある程度工事件数をまとめ、ロットを拡大した上で発注していくが、それでも不調が発生した場合は、地域への発注枠を拡大した上で進めていくこととしている。
榎津委員	砂防堰堤への土砂の堆積が進んでいるように見受けられるが対応状況はどうか。
砂防・災害対策課長	今回の大雨のように大規模な出水に伴い多量の土石流等が発生し、集落周辺まで土砂が流出した場合は緊急的な除石を行っている。
榎津委員	企業局で販売しているペットボトル「おいしい山形の水」の製造目的はどうか。
水道事業課長	用水供給事業の一環として、本県の安全・安心でおいしい水をPRするために製造しており、主な目的として県が主催するイベント等で無料配布するほか、災害の際に提供できるように備蓄している。なお、今回の大雨では約6,000本を被災地に提供している。
榎津委員	直近の販売本数及び売上額はどうか。
水道事業課長	令和5年度は製造本数1万本のうち5,000本を販売し、売上額は約35万円である。
榎津委員	現在の販売先及び今後の取組みの予定はどうか。
水道事業課長	県庁売店や県立病院等、県関連施設の売店で販売しており、今後も製造コストや収益を考慮した上で本県の安全・安心でおいしい水をPRすることを目的に取り組んでいく。
榎津委員	企業局が所管する広域水道施設・設備ごとの耐震化率と今後の取組み及びその財源確保に向けた対応はどうか。
水道事業課長	<p>広域水道ごとの管路の耐震化率は、置賜広域水道が46.7%、村山広域水道が71.7%、最上広域水道が88.6%、庄内広域水道が93.0%であり、県全体では総延長257kmのうち185km、72.1%と、全国平均41.2%を上回っている。</p> <p>また、浄水場施設の耐震化の状況は、置賜の笹野浄水場では耐震化の基準を満たしているものの、他の四つの浄水場では地下の工作物と排水汚泥処理施設の一部で</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>耐震基準を満たしてない箇所がある。なお、配水池については市町が所有しており、企業局では所有していない。</p> <p>今後、企業局では平成25年に定めた水道耐震化計画に基づき取り組んでいくこととしており、管路については活断層を横断するものを優先して対策を実施しており、残りの管路については比較的新しいものが多いことから、老朽化対策に合わせて更新していく。</p> <p>また、浄水場内の耐震性が低い地下の工作物については、阪神淡路大震災や東日本大震災において浄水場自体が被害を受けた事例がほとんどないことから、建て替えに合わせて更新していく。</p> <p>なお、財源については、用水供給事業における受水市町からの料金収入を元に施設の更新や耐震化に向けた資金を積み立てて対応していく。また、企業局の用水供給事業は国庫補助金の対象外であることから、国に対して要件の緩和を要望していく。</p>
榎津委員	建設業界には除雪稼働保障制度の見直しについて情報提供しているのか。
道路保全課長	8月に情報提供済みである。
森田委員	7月25日からの大雨に伴う今後の復旧支援に当たっては、県及び市町村において多額の財政負担が生じてくるものと思うが、激甚災害への指定を踏まえた財源確保の見通し及び軽減措置についての考えはどうか。
管理課長	<p>河川・道路等の公共土木施設の災害復旧事業については、災害査定で決定した事業費に対する国庫負担があり、国庫負担率は3分の2以上である。また激甚災害の場合、財政力に応じた嵩上げによる特別の財政援助措置が行われる。</p> <p>残りの地方負担分に対しては、地方債措置として補助災害復旧事業費債が充当率100%で起債でき、年度の元利償還金の95%は基準財政需要額に算入され普通交付税により措置される仕組みであり、国庫負担を伴う災害復旧事業における実質的な地方の負担は最大でも1.7%とされている。</p> <p>国庫負担事業の対象外である単独事業に対しても、災害復旧に係る地方債措置として、単独災害復旧事業費債が100%充当でき、今年度の交付税措置率は財政力に応じて47.5～85.5%と、実質負担は限定的になると考えられる。</p> <p>また、応急仮設住宅の供与や住宅の応急修理などの様々な災害救助の実施に対しても、国庫負担と地方財政措置があり、国庫負担率は2分の1以上、地方財政措置は災害救助費の40%を特別交付税により措置することとされている。</p> <p>そのほか、災害発生時の応急対策等に対する経費は多岐にわたり、個別の財政需要を見積もることが困難であるため、一定の指標に基づき、特別交付税による包括的な措置が講じられる。</p> <p>いずれにしても、国・市町村と情報共有を密に図り、財源確保に向けて制度を有効活用することが重要であるため、財政面に不安なく迅速に復旧に取り組んでいくよう、しっかりと対応を進めていく。</p>
森田委員	各自治体における最終的な負担はかなり軽減されるという認識で良いか。
管理課長	負担ゼロとまではいかないが、実質的な地方の負担額は極力軽減される制度設計となっている。

発 言 者	発 言 要 旨
<p>森田委員</p> <p>道路保全課長</p>	<p>今回の大雨で甚大な被害を受けた国道344号における復旧の見通し及び今後の見込みはどうか。</p> <p>国道344号では、土砂崩れや河川の氾濫などによって、道路が数十箇所にわたり被災したために酒田市観音寺から真室川町差首鍋までの23.1kmの区間について、7月25日の9時から全面通行止めの規制を行った。</p> <p>県では災害時における応急対策に関する協定に基づき、災害協定会社などから道路啓開活動を実施していただいた。7月27日16時30分には酒田市観音寺から約2.5km区間について、7月31日14時には、酒田市上青沢までの6.5km区間について一部片側交互通行で復旧し、復旧関係車両等の通行を確保している。</p> <p>一般車両の通行については、応急復旧工事を実施し、9月30日11時には、酒田市観音寺から酒田市北青沢まで11km区間の全面通行止めを解除している。残る酒田市北青沢から真室川差首鍋まで12.1kmの区間については峠の区間であり法面崩落や路肩の欠損、落石の除去など応急復旧に時間を要している。現在は、10月下旬の通行止め解除を目指して、応急復旧工事を進めている。</p>
<p>森田委員</p> <p>流域治水推進室長</p>	<p>越水氾濫による被害があった酒田市大沢地区の荒瀬川における河川の復旧状況はどうか。</p> <p>荒瀬川では広い範囲で護岸の欠損、河岸の侵食などの被害が発生している状況を踏まえて、県としては従前の状態に戻す原形復旧だけでは再度の災害防止という観点から十分ではないと考えており、今回、被災していない箇所を含む一連の区間について川幅の拡大や堤防の嵩上げなどによる洪水防御機能の強化に向けた改良復旧が必要と考え、現在、国土交通省からの指導を踏まえて検討している。</p> <p>今後のスケジュールとしては、年内に完了を予定している災害査定を踏まえて、詳細設計や用地買収を行った上で工事に向けた準備に着手していく。</p> <p>また、復旧に関しては治山や砂防事業で行う土砂・流木対策との連携のほか、農地や道路の復旧等とスケジュールを共有していく必要があるため、連絡調整会議を開催したところである。国土交通省や酒田市等とも連携しながら1日も早い復旧・復興に取り組んでいく。</p>
<p>森田委員</p> <p>流域治水推進室長</p>	<p>遊佐町内の月光川及び日向川の越水によって周辺地域への床下浸水の被害が発生したが、今後の復旧の見通しはどうか。</p> <p>月光川では、遊佐町中心部に近い吉出地区で河川が溢れることによって、家屋を含めた浸水被害が発生した。この区間は元々河川改修事業の区間に含まれており、これから堤防工事を始めるという状況で浸水被害が発生したものであり、小学校や住宅地にも近いことも踏まえ、県としては国土強靱化の予算を活用して事業を進めていくこととしている。</p> <p>また、築堤を予定していない区間においても現場の状況を見ながら堆積土砂の撤去等を行うことで再度の氾濫防止を図っていく。</p> <p>日向川では、水が護岸を乗り越えて河川敷に入り、浸水被害が発生した。当該河川ではこれまでも中洲の撤去に取り組んできたが、堆積土砂が残っている箇所があるため、今後撤去していくことを予定している。復旧方法等については現在検討中であるため、整理ができ次第、地域住民に説明する。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	酒田市では被災者向けに公営住宅の提供や民間アパートの借上げ等の支援を実施していると聞いているが、県における被災者向けの仮設住宅や公営住宅の提供状況はどうか。
建築住宅課長	<p>今回の大雨によって最上・庄内地域を中心に多くの住宅が被害を受けたことから、県と市町村が連携して発災直後から公営住宅の提供を始めており、現在約70世帯の入居を決定している。</p> <p>鮭川村、戸沢村は公営住宅が少ない地域であることから、各村の意向を踏まえ、仮設住宅の建設を進めており、先日2日に両村に仮設住宅を引き渡したところである。被災者は7日以降に入居すると聞いている。</p> <p>また、酒田市では、提供できる公営住宅が不足することが見込まれたため、民間アパートの借上げによる住宅提供を行っており、戸沢村においても戸数は少ないものの民間アパートの借上げを行っている。</p>
森田委員	避難者の状況はどうか。
建築住宅課長	各市町村からは、親戚の家に身を寄せる方や、住宅の1階部分が浸水被害を受けたため2階部分に居住している方がいると聞いている。
森田委員	砂防堰堤はほとんど満砂の状態にあるものが多く、設置効果が下がっていることから、堆積した土砂や碎石を撤去する必要があると考えるがどうか。
砂防・災害対策課長	砂防堰堤は満砂の状態でも一時的に多くの土砂を留め、その後の中小洪水によって余分な土砂が流れて行くことで安定した堆砂勾配になる。そのため土砂の撤去は人家が近い堰堤において実施している。
森田委員	各河川にある砂防堰堤は膨大な数になるため土砂を一気に撤去することは難しいと思うが、災害の度に山あいの住民は不安に感じているため、ぜひ前向きに検討してほしい。
石川(正)副委員長	今回の補正予算で計上されている水道用水供給事業における汚泥処分の内容はどうか。
水道事業課長	<p>今回の大雨によって、特に酒田市の平田浄水場で濁度が上昇し、7月26日には通常の200倍以上である過去最高の2,122度を記録し、大量の泥が発生したため、天日乾燥処理が間に合わず、処分に要する費用が掛かり増したものである。</p> <p>具体的な処分内容としては、バキュームカーを用いて泥水を産廃処理場に運搬しているほか、運搬しきれない泥は凝固剤を用いて袋に詰めた上で浄水場内に仮置きしている。</p>
石川(正)副委員長	当該事業に係る約5億円の補正予算は水道事業会計から捻出されると聞いているが、例年と比べて純利益はどの程度減少するのか。また、経営の安定化を図るため、複数年で平準化する手立てもあると思うがどうか。
財務主幹	水道用水供給事業における純利益は令和3年度決算で8億6,800万円、4年度決算で7億3,600万円、5年度決算で7億5,800万円とここ数年は7～8億円台で推移

発 言 者	発 言 要 旨
石川(正)副委員長	<p>しており、今回の補正予算により、6年度の純利益は例年より約5億円少ないものの黒字を保つことはできる見込みである。</p> <p>費用を複数年で平準化することについては、各会計年度の支出は当該年度の収入をもって充てるという地方自治法上の原則に基づき対応していくことから困難である。</p> <p>今後、災害の頻発化及び激甚化が想定される中で、水道用水の安定供給は重要であり、天日乾燥床などの水道施設の耐震化及び機能強化を図るべきと考えるがどうか。</p>
水道事業課長	<p>機能強化に当たり天日乾燥処理設備の増床は大変有効な手段であり、平田浄水場では過去に増床を行ったことで今回の災害に対応できたと考えている。しかしながら、増床費用の捻出には水道料金にも影響する懸念があることから、費用対効果の検証を踏まえた上で慎重に対応していく必要があると考えている。</p>
石川(正)副委員長	<p>大雨災害が頻発化している状況であるため、国への要望等を行い財源を確保するなど、早急な判断が必要と考える。</p>
石川(正)副委員長	<p>天日乾燥した汚泥について、利活用できる可能性があると考えているがどうか。</p>
水道事業課長	<p>企業局の浄水場で発生した汚泥は、処分受託業者が中間処理を行った上で道路の改良等に再利用することとしている。企業局では以前より、汚泥の有効利用について研究しているものの、栄養分の少ない土であることから農業用土としての利用は難しいと考えている。引き続き他県の状況等も参考にしながら検討していく。</p>
石川(正)副委員長	<p>災害に強いみちづくり事業及び水害対策河川整備単独事業の詳細はどうか。</p>
道路保全課長	<p>災害に強いみちづくり事業は、道路の土砂災害などを未然に防止するため、斜面の崩落を防止するコンクリートの法枠の設置や擁壁の設置などを行うものである。</p> <p>当初予算では8億2,000万円を計上していたものの、今回の大雨により緊急的な対策工事を行う必要が生じたため、補正予算として12億8,000万円を計上している。</p> <p>大雨による被害箇所は基本的には災害復旧事業で対応するものの、崩落には至っていないものの、斜面などが不安定になっている箇所は災害復旧事業の要件を満たさないため、当該事業を活用して補強などの対策に取り組んでいく。</p>
河川課長	<p>水害対策河川整備単独事業は、今回の大雨に対応するための予算として大きく三つの事業がある。一つ目は河川災害防除事業であり、今回の大雨による県管理河川で被災した県内202河川、1,053箇所のうち公共災害等の採択要件に該当しない箇所の護岸等の復旧に要する費用として33億8,000万円を計上している。二つ目は緊急浚渫推進事業であり、今回の大雨で河川に堆積した土砂を撤去するための費用として16億6,000万円を計上している。三つ目は河川調査費であり、今回の大雨で溢水・越水した河川における被災要因の分析や対策工法の検討に要する費用として1億円を計上している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石川(正)副委員長	道路上に雨水が溜まる箇所があることから、道路側溝の整備も視野に入れた事業展開を進めてほしい。